

会議報告書

下記のとおり報告いたします。

会議名	第1回普通財産利活用検討会
日時	令和4年6月30日(木) 13時30分～14時50分
出席者	石光真委員長 天笠昌明副委員長 鈴木國人委員 坂内吉悦委員 竹内樹美委員 小野奈津子委員 【事務局】金子総務課長 渡部課長補佐 大竹管財契約係長 五十嵐主事
場所	会津美里町役場 本庁舎 2階 203・204 会議室
協議内容	<p>委嘱状交付式 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、代表1名への交付とし、町長から石光氏へ委嘱状を交付。</p> <p>1 開会 2 町長挨拶 3 委員長及び副委員長選出 検討会設置要綱に基づき、学識経験者である石光真氏を委員長として選出 副委員長については、事務局一任との声があったため、天笠委員を副委員長として選出</p> <p>4 議事 (1) 検討会設置の目的及び普通財産の概要について 事務局から、別添資料のとおり説明。以下質疑応答。</p> <p>委員 高田6区において、町道拡幅工事が予定されておりその代替地に旧高田庁舎跡地という話を聞いているが本当か。 事務局 代替地の話は出ている。今後代替地とする場所や面積について協議を行う。 委員 旧本郷第一小学校跡地について、この検討会の場で方向性を決定するのか。 跡地利活用の委員会を別に設置するのか。 事務局 今年度、町で跡地利活用の基本計画を策定するが、計画策定の業務委託先を公募型プロポーザルにより決定する。進捗について検討会へ報告するとともに、審査委員を検討会から2名選出したい。また跡地利活用の検討や、別の委員会は設置しない。 委員 新布才地1番、2番の当初の取得目的は？ 事務局 旧高田時代に、小学校を中心とした公共施設用地として基盤整備した農地を非農用地設定し、雑種地として取得した。複合公共施設の構想は途中で無くなったため、現在の状況となっている。 委員 旧本郷一小跡地は、学校の跡地という性質上、地元住民の思い入れが強く、話し合いが難航したと聞いているが、高田地域の土地売却についてはそういった懸念事項はないのか。</p>

事務局 高田地域の土地利活用については、都市計画マスタープランなどの既存の計画に基づくものであり、話し合いが難航する可能性は低いと考えるが、住民への説明は丁寧に行っていく。

委員 旧本郷一小跡地利活用の基本計画を今年度策定するとのことだが、その後はどのように考えているのか。

事務局 令和5年以降に基本計画に基づく実行計画又は施工を行っていく。

(2) 今後のスケジュールについて

事務局 今年度は、今回を含めて5回の開催を予定している。次回は今回話し合った事項や配布した資料に目を通していただき、再度普通財産の活用について検討を行いたい。

開催は7月15日(金)午前10時としたいがいかがか。

委員 旧本郷一小跡地プロポーザルの提案理由書提出期限と同日だが支障ないか。

事務局 スケジュールについては予定を記載したが、見直しを行う。

⇒事務局案のとおり決定。

(3) 意見交換

委員 新布才地地区で、他に普通財産はあるか。

高田小学校も耐震改修は行っているはずだが、今後の老朽化や児童数の減少を見据えて、学校を中心とした公共施設用地というのも残しておくべきでは。

委員 新布才地1番には高田館跡遺跡があるが、開発の目的が無いと発掘調査ができない。

委員 この検討会へ、いろいろなところから意見を吸い上げることができれば、おのずと利活用の方向性も見えてくるのではないか。

委員 道の駅建設を計画している団体から話を聞いている。また、木育事業を展開している団体からも木のおもちゃを展示できる施設を探していると聞いたので、普通財産を有効活用できないか。

委員 道の駅については、縦貫道の開通状況を見ながら検討した方が効率的ではないか。

新鶴ICの近くという話もあったが、道の駅あいづ(坂下・湯川)に距離が近い。

委員 新鶴地域の新屋敷住宅なども、今後どのように活用していくか検討が必要。

委員 市町村の枠組みにとらわれない考え方も必要ではないか。

5 閉会

以上、報告いたします。